



▲「思ったよりも簡単に出来るのネ」

香料に夏みかんの皮も

廃油を使った石けんづくり

町消費生活研究会（山根傳美子会長）主催の「廃油を使った手づくり石けん講習会」が、八月七日に町公民館で開かれました。

これは同会が「廃油の有効な再利用方法はないか」「合成洗剤はどうも肌荒れするので……」といった町内の婦人たちの要望を受け、県内各地

で手づくり石けんの普及に努めている萩市の消費生活研究会に依頼。四人の講師によって実習を行ったものです。

講師は「萩では市内を流れる川を美しくしようと二年前から手づくり石けんの運動を始めています。廃油や合成洗剤で、ずいぶん汚れてしまったからね。家庭で料理したあとの廃油をちよつと使えば誰でも石けんが作れるんですよ。萩には近所の人たちが集まって石けんを共同で作っているところもあり、地域のコミュニティセンターにも役立っています」と説明。苛性ソーダ、廃油、夏みかんの皮などを混ぜて、約四十人の受講者に手ほどきをしました。

実習では「このくらい混ぜれば、いいのかなあ」という子どもの声や「安くて、しかも簡単に出来るので近所の人たちにも教えてあげたい」と話している婦人の声などが聞かれました。

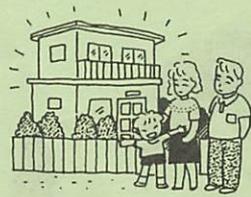
講習会には町環境衛生連合会の副会長・福永清二郎さん（野口）も出席。「農村部が最近、環境面で都市化してきた。小さな汚染が集まって大きな汚染となってきた。町民憲章の一つに、きまりを守ろう」というのがあるが、ごみの出し方など、町民みんなですべて美しい町づくりに努めよう」とあいさつ。油による環境汚染だけでなく、美化運動についての協力を求めました。

住宅資金の融資 が受けられます

「家を新築したい」「増
改築したい」と考えている人
に耳よりの話。低利で長期返
済の住宅資金の融資が受けら
れます。

年金住宅融資と山口県勤労
者住宅建設資金融資の制度が
それです。

では、この二つの制度につ
いてみてみましょう。



年金住宅資金

厚生年金加入者には 最高一千万円を融資

国が年金資金を活用し、年
金に加入している人に住宅資
金を融資する制度です。
詳しい内容は次のとおり。

台風による電気 災害事故を防ごう

中国電力では台風による電
気災害事故を防止するため、
次のことについて注意して欲
しいと呼びかけています。

▽台風が来る前
●テレビアンテナ、看板、煙
突などはしっかりと取り付けて
ありますか

融資が受けられる人 厚生年 金保険・国民年金保険ともに 加入期間が三年以上の人。た だし、厚生年金保険に加入さ れている人は、過去一年間に わたって保険料の未納がない こと。国民年金保険に加入さ れている人は、過去二年間に わたって保険料の未納がない

ことが条件に含まれます。
融資額 ▽厚生年金保険加入
者：一般貸付金と特別貸付金
があり、ともに加入年数によ
り融資額が変わります。一般
貸付金は最高限度額六百万円
で、特別貸付金は四百万円、
合わせて最高一千万円まで借
りられます。▽国民年金保険
加入者：加入年数によって最
高三百万円まで借りられます。
融資利率 住宅の規模によっ
て右表のとおり利率が違いま
す。

一般住宅…一戸当たりの居住面積が120㎡以下
の住宅。
大型住宅A…一戸当たりの居住面積が120㎡
を超え、145㎡以下の住宅。
大型住宅B…一戸当たりの居住面積が145㎡
を超え、180㎡以下の住宅。

| 区 分 | 一般住宅 | 大型住宅A | 大型住宅B |
|-------|---------|---------|---------|
| 一般貸付金 | 年 5.75% | 年 5.95% | 年 6.15% |
| 特別貸付金 | 年 6.15% | 年 6.3 % | 年 6.45% |

※表の利率は61年4月現在

(電話山口②四一四)へ。
国民年金保険に加入されてい
る人は、住宅金融公庫の融資
と併せて利用することになり
ますので銀行、信金、農協な
どの公庫取扱い金融機関へ。

勤労者住宅建設促進資金

貸付利息が大幅に 下がりました

県では勤労者の持家取得を
促進するために「山口県勤労
者住宅建設促進資金貸付制
度」を設けています。
特に今年度は、貸付利率を六
・七五%から六・二五%に大
幅に下げ、ますます借りやす
くしています。

詳しい内容は次のとおり 融資が受けられる人 同一事 業所に三年以上勤務し、住宅 金融および年金住宅融資(も しくは共済組合融資)を受 ける勤労者

融資額 新築や購入の場合は
三百八十万円まで、増改築の
場合は二百五十万円まで。
融資利率 年六・二五%
返済期間 取得する住宅によ
って返済期間が違います。
新築・購入…二十年以内
増改築…十年以内
担保など 融資対象の住宅と
その敷地、基金協会の債務保
証

県からのお知らせ

「目で見る県政教室」

県では「目で見る県政教室」
の参加者を次のとおり募集し
ています。

- ▽実施日 十月十四日(火)
- ▽案内する施設 消費生活セ
ンター、林業指導センター
- ▽資格・募集人員 阿知須町
宇部市、小野田市に住んでい
る十八歳以上の人で合計四十
人
- ▽案内の方法 貸切バス利用
▽費用 五百円(昼食代)
- ▽申し込み方法 ハガキに住
所、氏名、年齢、職業、電話
番号を書いて、九月三十日(火)
までに山口県庁広報課「
目で見る県政教室」係(二十七
五三、山口市滝町一―、電
話②三一一)へ。
- ▽その他 参加者の決定につ
いては、県から本人へ連絡が
あります。

職業訓練生を募集

小野田技能開発センターで
は職業訓練生を次のとおり募
集しています。
▽対象者 離職者、転職者等
で新たな職業に就こうとする
人

- ▽科目・定員 溶接二十八人、
自動車整備二十人、電気機器
十五人、ブロック建築二十五
人、配管二十五人、塗装二十
人
- ▽訓練期間 十月から一年間
- ▽募集期限 九月十六日(火)
- ▽受講料 無料
- ▽問い合わせ 近くの公共職
業安定所または、小野田技能
開発センター「電話小野田③
三三四三」へ

中小企業を対象にした
マイコン技術の研修会
県商工指導センターでは中
小企業短期技術者研修(マイ
コン課程)の受講者を次のと
おり募集しています。

- ▽期間 十月一日(水)～二
十九日(水)
- ▽場所 県商工指導センター
- ▽科目・時間 「マイコンの
しくみと基本動作」から「応
用技術」まで、講義・実習共
二十時間

あなたのバイクの保険は 契約切れになっていませんか

事故を起こしてからでは遅すぎます

バイクの利用台数の増加に伴い、バイクが加害者となる事故が増えています。そんなとき、もし自賠責保険(共済)が契約切れになっていたら大変です。

九月は無保険バイクをなくそうキャンペーン期間。これを機会にもう一度保険の確認をしてみたいいかがですか。「小さなバイクだから……」という油断は禁物です。

保険への加入は法律で義務づけられています
値段も安く、手軽に乗れるという利点から、バイク(二

町内のバイク保有台数 (61.4.1現在)

| 車種 | 台数 |
|-------------|-------|
| 50cc未満 | 1,021 |
| 50~90cc未満 | 143 |
| 90~125cc未満 | 40 |
| 125~250cc未満 | 49 |
| 合計 | 1,253 |

資料：町税務課

五〇cc以下)の利用者が増え、町内のバイクの保有台数は今年四月一日現在千二百五十三台、約一・八軒に一台の割合でバイクを持っていることとなります。

全国の交通事故のほぼ四分

の一はバイクの事故といわれ、このうち約三分の一はバイクが加害者になっています。

事故を起こすと、被害者への補償が必要となりますが、バイク保有者が自分の資力だけで、十分な補償をすることは容易ではありません。そのためバイクにも自賠責保険への加入が法律で義務付けられているのです。にもかかわ



らず、全国で二割近くのバイクが無保険となっています。

**あなた自身のために
契約期間の確認を**

なせこんなに無保険バイク

が多いのでしょうか。

バイクは普通、販売時には必ず自賠責保険に加入しています。しかし、保険の契約期間(一年、三年)が切れても、バイクの場合は自動車のように車検制度で契約の継続を確認するという制度になっていません。

そのため保有者が継続契約を怠ったり、忘れてしまうことがあり、無保険バイクが増えているのです。

あなたのバイクの保険は契約切れになっていませんか？安全運転で事故を起こさないよう心がけることが何よりですが、万が一に備えての保険——もし契約切れになっていたら、バイクを買った店や損害保険会社、農協で契約をしてください。

保険は、なによりもあなた自身のための「保障」だからです。

今年の成人者は83人

阿知須町主催の成人式は八月十五日に町公民館で行われました。

ことしの成人者は次の人です。

(敬称略)

川野聡子(小東) 深野直久、
繩中比佐英(小西) 古濱剛、
長田和浩、中野素子、繩本好美(小南) 平岩勇、河面美由紀(前山) 金本隆洋、林伸宏

(北祝) 村重弘美、河村敏江、
山本鈴子、河村賢治、金本篤志、秋本孝弘、小谷陽子(南祝) 村田和博(恵比須) 吉武詩織、大浜昭彦(築地) 工藤保(東) 水本茂樹、中野優子、繩田徳広(繩南) 江口恵里、田坂雅彦(中村) 松重由香(西条) 原敦子、工藤義男(寺河内) 明徳健一郎、秋本寛志、亀村玉比、坂野健太郎、小野映子、秋本仁、野村博之(浜)

小林厚生、磯中香(砂二) 植

杉朋美、岡村由美子(砂二) 三村浩史、小西美由喜、桜井文恵(砂三) 西村康成、繩中伸次(飛石) 河崎陽子(沖の原) 田辺尚志(若西) 重田如美、河村賢、下野洋子(岩前) 松崎建次郎、福永彰美、金子康博(岩西前) 辻田征博(岩辻) 上野聖子(若上) 伊東博史、伊藤雅樹、中村清(且東) 益弘有紀子、上野一寿、井上憲二(且北) 戎谷一夫、吉村映子(岡) 河崎仁美、戎谷真向にあります。

自動車に乗ったらシートベルト



●シートベルトとヘルメット。
どちらも命を守る大切なもの——
忘れずに、正しく着用しましょう。

バイクを運転するときはヘルメット

町職員を募集

町では町職員を次のとおり募集します。

受付期間 九月二十二日(月)～十月十一日(土)

試験職種・受験資格・採用予定人員 ▽一般事務職員または技術職員：昭和三十七年

四月二日以降に生まれた人で大学(短大を除く)の卒業者または来年三月に卒業見込み

の人。一人。(ただし、技術職員の場合は土木の学業を習得している人) ▽保健婦 昭和三十七年四月二日以降に生まれた人。一人。(ただし、保健婦の資格を有する人、来年三月まで取得見込みの人、第七十二回国家試験に合格、取得見込みの人)

▽申し込み・問い合わせ先 町総務課町民相談係(電話四一一、有線二二一六)

おし らせ



一般健康診査を実施

九月一日～三十日 四十歳以上が対象

老人保健法による健康診査が次のとおり実施されます。この機会にぜひ診査を受けて、自分の健康状態をつかんでください。

▽期間 九月一日～三十日

▽対象者 四十歳以上。ただし現在病氣加療中の人や健康診査を行っている事業所の勤務者は除きます。

▽診査項目、問診・身体計測学的検査・血圧測定・尿検査・総コレステロール検査・肝機能(GOT・GPT)検査・循環器検査・貧血検査・血糖検査

▽問い合わせ 町保健衛生課

あなたの周りに

こんな人はいませんか

最近全国各地で数多くの「ゲリラ」事件を起こしている過激派集団は、常日頃は善良な市民を装い、それを隠れミノにして平然と皆さんのそばに住んでいます。ちょっと注意をしてみると、不自然な行動などをとる人を見かけたら、小郡警察署(電話小郡②二二一一)または阿知須派出所へ連絡を。

次のことに注意してください。

- 玄関を家具などで狭くしたり、いつもカーテンを閉めたりして、室内をのぞかれな

▽受診者留意事項 診査を受けるときは受診券(区長から対象者に配布)と自己負担金六百円を医療機関の受付に出してください。ただし、七十歳以上の人は負担金はいりません。

他の検査や発見された病気の治療を行った費用は、各自の負担となりますので健康保険証を、七十歳以上の人は健康手帳と医療受給者証も忘れずに。

▽診査項目、問診・身体計測学的検査・血圧測定・尿検査・総コレステロール検査・肝機能(GOT・GPT)検査・循環器検査・貧血検査・血糖検査

▽問い合わせ 町保健衛生課

山口県産業事情説明会

山口県経営者協会では、来春大学、短大を卒業する人やその父兄を対象に、県内企業の産業事情および求人計画などに関する説明会を開きます。

▽日時 九月一日(月)午後

(有線二二二二)へ

原爆供養塔の納骨名簿をお見せします

十月、町保健衛生課で

山口保健所は「原爆供養塔納骨名簿」を次のとおりお見せします。

▽日時 十月十三日(月) 三十一日 午前八時半から午後四時半、土曜日は正午まで

▽場所 町保健衛生課

◇催しもの◇

9月2日 町議選告示

9月7日 町議選投票日(即日開票)

一時～四時

▽会場 ホテルかめ福(山口市湯田温泉)

▽参加費 千五百円(資料代)

▽申し込み方法 ハガキに①氏名②学校、学部、学科③帰郷先、下宿先を記入し④七五三山口市中央五丁目二番三十一号 山口県経営者協会(電話山口②〇八八八)へ八月二十九日までに申し込みください。

なお、申し込み者には改めて

住民票の請求には
印鑑を忘れずに

住民票の請求は印鑑をお忘れなく。

健康と暮らし の実態つかむ

「国民生活基礎調査」

厚生省は国民の健康と暮らしむきを調べるため今秋「国民生活基礎調査」を行います。全国で約二十五万世帯を対象ですが、本町は縄田地区の一部が対象となります。調査は「これからの行政は何に目を向けるべきか」という課題に対する統計資料にするもので、高齢者世帯や母子世帯などの実態をつかむことが主な内容です。

九月四日現在の調査ですがこの前後に県知事の委嘱を受けた保健所と町の職員がお願い



いと調査票回収に伺います。内容をこの目的以外に使用したり、他人に漏らしたりすると法で罰せられることになっているので、正しい内容をご記入ください。

調査内容は、世帯員、家族構成、世帯員の傷病、健康管理、公的年金の加入および受給、就業、所得や貯蓄の状況です。

▽対象者 精神薄弱者またはその疑いのある人

▽相談内容

(一)精神薄弱者援護施設等への入退判定

(二)精神薄弱者の精神神経医学的診断

(三)精神疾患に関する医療助言

(四)精神発達、性格および適職群の発見選定等の心理的、職業的判定

(五)療育手帳の交付および再確認の判定

精神薄弱者援護 のための相談会

中部社会福祉事務所では精神薄弱者援護の巡回相談会を次のとおり開きます。

▽日時 九月十九日(金) 午前十時～午後三時

▽場所 町公民館

また、請求されるときは使用目的を正確に窓口で申し出てください。これは、目的によってお渡しする住民票の記載内容が違うためです。

青い海

ぼくとわたしの
未来です。

八月は漁場環境保全月間

